

令和元年7月17日

保護者様

さいたま桜高等学園校長 佐野 貴仁

夏季休業中の生活について

7月20日より39日間の夏季休業日に入ります。生徒たちが長期休業中、健康で安全に過ごせるように、登下校や余暇の過ごし方について、下記のとおり指導していますので、ご家庭におきましてもご協力をお願いいたします。

記

1 外出時の注意

- (1) 必ず『身分証明証』を携帯すること。
- (2) 行き先、同行者、帰宅時間などを明確にし、保護者に無断で外出しないこと。
- (3) 夜間の外出は避け、花火・祭等に行く際は帰宅時間が遅くならないようにすること。

2 登校時の注意

- (1) 登校時の服装は、制服を着用すること。
- (2) 専門、部活動等の活動日に欠席等をする場合は、担当教員へ必ず連絡をすること。

3 旅行時の注意

- (1) 無断外泊は、絶対しないこと。
- (2) 川や海等で活動する場合は、水難事故にあわないように十分に注意すること。
- (3) 登山等をする場合は、熟練者を同行するなどして単独行動は避けること。

4 交通事故防止

- (1) 交通ルールを守り、事故に合わないよう十分注意すること。
- (2) 事故にあった場合は、相手の名前、住所、電話番号を確認のうえ、直ちに警察、学校に連絡すること。

5 その他

- (1) 飲酒、喫煙、シンナーや薬物等は、絶対にしないこと。
- (2) 出会い系サイトなど、有害サイトを使用しないこと。
- (3) 酒類提供を目的とした飲食店やパチンコ店に立ち入らないこと。
- (4) ゲームセンター等で無駄遣いをしないこと。
- (5) 携帯電話使用心得を守り、携帯電話に依存した生活を避けること。
- (6) 長期休業中も桜高生としての自覚を忘れずに生活をする事。

6 連絡事項

事故、被害、その他異常事態が発生したときには直ちに学校に連絡すること。

【夏期休業中の緊急連絡について】

連絡先 さいたま桜高等学園 電話 048-858-8815

※サマーフレッシュウィーク期間は、教頭の携帯電話に転送されますので、そのまましばらくお待ち下さい。すぐに対応できない時があります。再度おかけ直しいただくか、留守電に用件を録音して下さい。